

ヘルプカードの導入について

平成30年8月10日

燕市障がい者自立支援協議会

1. ヘルプマークとヘルプカード

■ ヘルプマークとは・・・

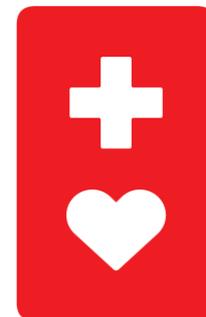
援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。

活用例 1) 周囲から見える位置（かばん等）に付ける。

活用例 2) 電車の優先席や公共施設等に掲示する。

活用例 3) ヘルプマークを使った「ヘルプカード」の作成

ヘルプマークを身に付けたり、掲示していることで、周囲の方からの配慮を促し、利用しやすい環境の確保につながることを目的。



ヘルプマーク

■ ヘルプカードとは・・・

ヘルプカードは、障がい者等が緊急時や平時に、周囲に理解を求めるための手段として、緊急連絡先や必要な支援内容を記載したカードのことです。

また、各自治体が独自に作成しているため、カードの名称（安心カード、おねがいカードなど）やデザインなど様々で、ヘルプマークを使用していないカードもあります。

参考



2-1. 都道府県の状況 (全国ヘルプマーク普及ネットワークHPより引用)

【ヘルプマーク 都道府県導入状況】

全国ヘルプマーク普及ネットワーク
(Takako.N)

○ → 導入

★ → 導入予定

▲ → ヘルプカードのみ配布

◆ → ヘルプカード配布予定

H30年6月27日現在



「私的使用のための複製」や「引用」などを除き無断転載を禁じます。

【集計結果】

- 導入 23
- ★ 導入予定 10
- ▲ ヘルプカードのみ配布 6
- ◆ ヘルプカードのみ配布予定 1
- なし 7

新潟県は平成30年度内の導入に向けて検討中。
(H30年7月23日確認)

2-2. 県内の状況

自治体	①ヘルプマーク	ヘルプカード	
		②ヘルプマーク有	③ヘルプマーク無
新潟市	※ヘルプマークのチラシをHP掲載。印刷して、マークを切り取り、自由に使用可。	—	—
長岡市	—	—	—
上越市	—	—	○ ※H25.7
三条市	—	—	○ ※H28.7
新発田市	—	○ ※H30.6	—
柏崎市	—	—	—
阿賀野市	—	○ ※H28.3	—
見附市	—	○ ※H29.11	—

【説明】

- ① ヘルプマークは、東京都が作成・配付しているシリコンタグ（ストラップ付）と同じもの
- ② ヘルプカード（ヘルプマーク有）は、ヘルプマークのデザインを使用し、市町村が作成・配付しているもの（緊急連絡先や必要な支援内容等を記載）
- ③ ヘルプカード（ヘルプマーク無）は、ヘルプマークのデザインを使用せず、市町村が独自に作成・配付しているもの（緊急連絡先や必要な支援内容等を記載）

3. 燕市総合防災訓練での取り組み

《概要》

平成30年7月1日（日）に行われた燕市総合防災訓練において、開設したすべての避難所でヘルプマーク及びヘルプカードの周知、また分水福祉会館で聴覚障がいのある人に対応した避難訓練を実施。

《避難訓練の内容》

- ①避難所内での誘導
- ②聴覚障がいある人の把握と確認
- ③避難所内での情報伝達

《現状》

避難所担当から確認しないと、「支援が必要な人」なのか分からない。

周囲の人からも「どんな支援が必要なのか」が見えづらい。

ヘルプマーク及びヘルプカードを知っている人が少ない。

《課題》

必要な支援が記載してあるヘルプカードの導入・普及啓発が必要

4. 燕市の方針（案）

燕市では、早期のヘルプカード導入を目指して協議を進めてまいります。



《導入に向けた検討事項》

①対象者の範囲

②申請から発行
までの流れ

③デザイン
・ヘルプマーク使用？



④カードに記載する
項目・内容

⑤県の動向